

# 予算決算総務産業小委員会審査報告

令和4年3月17日

予算決算常任委員長 瀧野良枝様

総務産業小委員長 青山弘

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について、次のとおり報告します。

## 記

事件の番号	付 記 内 容
議案第17号	令和4年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

## 第1款 議会費

質疑なし

## 第2款 総務費

### □総務課

質疑①：車輛管理費の予算に含まれる公用車の範囲は。

回答①：自動車保険に係る費用については全公用車の分を計上しているが、その他の費用については職員全体で通常使用する公用車に係る分のみであり、除雪車やスクールバス等の各所管課が管理する車両は含まれていない。

質疑②：本年のような雪の多い年度はロータリー除雪車が重要と思うが、1台故障していたと聞く。必要な予算は担当する建設水道課で要求し、総務課では関知しないのか。

回答②：各所管課が管理する車両については、その所管課で予算要求しているが、

ロータリー除雪車については令和4年度で1台購入する予算を計上している。

質疑③：公有財産維持管理費の修繕料350万円の内容は。

回答③：町の所有する建物に予期せぬ破損等が生じ、建物共済を適用し修理する必要がある場合の修繕料であり、破損等が無ければ予算執行には至らないものである。また、町の所有地において立木の伐採が必要な場合の予算50万円を含んでいる。

質疑④：飯綱町水道施設整備基金積立金として3,000万円を計上しているが、これまでの町長の答弁では、上水道施設の建設には15億円程度かかると見込まれることから、当初は基金を1年に2億円ずつ5年間積み立て、合計10億円の基金を積み立てたうえで実施したいという話であった。その後、積立額が減少し年8,000万円という話もあった。それが3,000万円に減少しているが、その経緯は。

回答④：上水道施設の整備には企業債を活用することが想定され、実際に建設する年度より後の償還開始に間に合うように積み立てていく予定であり、当初の予定より多少の猶予があること。また、令和4年度の予算編成にあたっては厳しい査定を実施しており、他の事業との兼ね合いの中で積立額を減少させたためであり、ご理解いただきたい。

意見①：これからの時代はインフラ整備や福祉に非常に費用が掛かると思う。少しでも早く進めてほしい。

質疑⑤：公有財産維持管理費の財源として土地建物売払収入1千円が計上されているが、1千円で売払うような物件とは何か。

回答⑤：現時点で該当する物件があるわけではなく、歳入の窓口的に1千円を計上している。

質疑⑥：職員研修費について、オンライン研修では効果が薄いと感じるが、通常の集合研修との違いはあるか。

回答⑥：オンライン研修は会場への往復時間が不要となり、その分研修準備や通常勤務に費やせるなど、集合研修は参加者同士の意見交換などにより理解度が深まるなど、それぞれにメリットがあると思う。講座毎にどちらが効果的か見極めて参加していきたい。

質疑⑦：ふるさと納税事業費について、納税額が増えていることは喜ばしいことだが、これに伴いクレーム等も多くなっていると思われる。その対応は、町か事業受託者がすると思うが、生産者に向け品質に関する出荷基準を定めたらどうか。

回答⑦：出荷基準については、主力品目であるりんご、桃、米などは事業受託者により基準を定め生産者へお示ししている。その他の品目は、町の返礼品としての基準を満たしているか等の審査を実施のうえ返礼品登録をしている。

質疑⑧：ふるさと納税のクレーム対応について疑問に思うことだが、精米の異物混入はどの時点で混入したか判断できないケースがあると思う。例えば、寄

附者による開封後に混入してしまったものでも、悪質なケースではクレームを入れてくる者もいる。中には、精米に僅かな米ぬかが混入していたといった例もあるが、どのように対応しているか。

回答⑧：クレーム数については、令和3年4月から本日まで56件。その中で、異物混入及び見た目に関するもので8件あった。そのようなクレームに対しては、写真を電子メールで送信してもらい確認を行っている。基本的には寄附者の気持ちを優先し、生産者に原因が認められない場合でも代替品を改めて送付し、その費用は町が負担している。その他にも様々なクレームがあるが、ケースバイケースで判断している。

質疑⑨：行政連絡費の区・組活動費について、交付金の算出方法は戸数によるものか、それとも人口によるものか。

回答⑨：交付基準は牟礼地区と三水地区で多少の違いがあるが、基本的には戸数割で、牟礼地区の場合は戸数割と組数割による。

質疑⑩：区・組活動費の戸数割の基礎数値は国勢調査に基づくものか、それとも区・組からの報告によるものか。また、区・組に加入していない者の数は含まれているか。

回答⑩：毎年10月末現在の区長・組長配付戸数により算出している。従って、区・組に加入していない者の数は含まれていない。

質疑⑪：区・組に加入している者と、していない者の割合について、国勢調査の世帯数により出してほしい。

回答⑪：時間をいただき、後日提供する。

質疑⑫：交通災害共済推進事業について、70歳以上の町民は加入申込書を提出せずとも全員が加入しているのであれば、わざわざ加入申込書を送付する必要がないのではないか。

回答⑫：掛金と申込みは不要だが、70歳以上の住民は全員加入していることを認識していただくために送付している。

## □企画課

質疑①：いいづなコネクト EAST の駐車場整備について、建設地は傾斜地になっているが土留め等の対策は。

回答①：土留め対策として、ふとんかごを計画している。

質疑②：いいづなコネクト EAST 駐車場の整備予定地について、校舎に近い場所に設けることは検討したか。

回答②：施設利用者の利便性を考え、グラウンド内に駐車場を整備することを検討したが、グラウンドは天然芝の公園として整備することを計画しており、安全面も考慮し駐車場と公園は分けていく計画になった。また、身障者用の駐車場は施設付近に整備していく予定。

質疑③：来年度の事業の業務委託先はどこか。

回答③：いいづなコネクトを拠点とする地域活性化に関する事業については、これ

までの実績からまちづくり会社であるカンマッセいいづなに委託予定。その他の業務については、各専門業者に発注する予定。

質疑④：赤塩焼き復活プロジェクト事業のこれまでの成果と今後の進め方についてどう考えているか。

回答④：赤塩焼きの復活・普及を通して、地域を活性化させていくことが目的となっており、集落支援員の富高さんと赤塩焼き啓発委員会が主体となっており、当初は赤塩焼きの研究を行い、その後製品の製作・販売等を展開してきた。赤塩焼きのタイルの公共施設への活用は、マスコミに取り上げられ商談にも発展し、徐々に成果が生まれつつある。富高さんは本年度末に集落支援員を退任するが、赤東地区に居住しながら自主事業として赤塩焼きを続け、赤塩焼き啓発委員会と共に普及活動を行っていく。町としても今までの経過を踏まえ協力していきたいと考えている。

質疑⑤：地域おこし協力隊の人数、経費、費用対効果（実績）は。

回答⑤：企画課では現在3人を任用（町全体では8人 R4.3.1 現在）。1人当たりの経費は約440万円。令和4年度からは約480万円に増額予定。

地域おこし協力隊事業の本来の目的は、都市部住民が地方に来て、自立できる仕事を見つけ、地方に定住・定着してもらうこと。町の協力隊員の定住率は6割と全国平均並で、一定の効果は生まれている。地域おこし協力隊の事業費は特別交付税措置されるので、今後も積極的に隊員の任用を考えている。

質疑⑥：新規で募集する集落支援を目的とする地域おこし協力隊員は町内にどのように配置するのか。

回答⑥：来年度は実証実験的に牟礼地域と三水地域に1人ずつ配置する予定。

質疑⑦：地域おこし協力隊員がカンマッセいいづなの業務を行うことに疑問を持っている方がいる。民間企業の支援をしているように見えてしまうが。

回答⑦：まちづくり会社であるカンマッセいいづなの業務を通して、いづなコネクタの利用推進やまちづくり事業等を行っているものであり、問題はない。

質疑⑧：地域おこし協力隊員の方が、町から報酬を受け、活動している企業からも報酬を受けているのか。

回答⑧：地域おこし協力隊員としての業務の報酬は、町から報酬を支払っている。詳細は把握していないが、活動している企業から業務を受けた場合は、企業から業務分の報酬等が支払われるようだ。現在の地域おこし協力隊員の任用形態は業務委託契約であり、町から受けている業務以外は個人の判断により業務を受けることになる。

質疑⑨：番匠区のコミュニティセンター建設の相談はいつ頃あったのか。建物は古く、相談から事業化まで待たされたのではないか。

回答⑨：令和2年度に建設の相談があり、当初は令和5年度に建設するという構想だったが、ウッドショックなどの情勢もあり建設予定時期が1年早まった。建設には地元負担があるため、地域でもある程度の準備期間が必要のよう

だ。

質疑⑩：移住体験ツアーの委託先はどこか。また、移住定住応援リフォーム補助金について、住所がなくても対象となるか。業務委託先の社員には町に住んでもらいたいと考えるがいかがか。

回答⑩：現段階においてツアーの委託先はカンマッセいづなを考えている。リフォーム補助金については、移住者をターゲットとしていることから町内に住所を有しない者又は交付申請時に町内に住所を有して1年を経過しない者としている。業務委託先の社員に限らず、相談があれば民間とも連携し町内の物件を紹介しているが、圧倒的に空き物件が不足している。

質疑⑪：中古住宅を町が購入し、リフォームしてから貸し出す事業を検討しているか。

回答⑪：町では、サブリース事業の導入について検討した経過がある。Aさんの空き家を町が借り受け、町がリフォームをした後にBさんに貸し出すといった事業だが、先進地からは運用が難しいとの話も聞く。過疎計画には掲載していることから今後も引き続き研究する。

質疑⑫：学用品リユース事業について、238万円とあるが人件費ということか。

回答⑫：約130万円については、会計年度任用職員分の人件費であり、そのほか建物などの賃借料として54万円を計上している。

質疑⑬：最近、近所付き合いを嫌う方が増えてきているが、どのように対策しているか。

回答⑬：人口増推進室において移住相談があった場合には、地区の状況や行事を説明している。しかし、町への移住相談がなく転入される方も多くいる中で非常に難しい問題と捉えているが今後研究していく。

質疑⑭：これまでは勤め先を求めて東京や近隣市へ転出していたが、最近の傾向をみると、親が子どものところへ転出して、通いで農業に従事する人が増えている。移住者への手厚いサポートも大事だが、今いる町民が住み続けられるようなサポートも大事だと考える。何をすれば飯綱町に住み続けてくれるのか、考えがあれば説明願いたい。

回答⑭：高齢に伴って飯綱町に住むことができずに都市部へ転出する方は多い。iバスのように移動を確保するとか、いつでも買い物ができる、病院に行ける、ひとりで困ったときに手助けしてくれる支援サービスがあるなど、町全体で住み続けたい人が住み続けられるような複合的な施策の展開が必要と考える。

質疑⑮：国際友好交流事業の日中友好協会について、どのような活動を行っているか。

回答⑮：新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように事業が実施できなかったが、町民対象の中国語講座やホームステイの受入れ、過去には日中の小学校同士の書画交流などを実施している。あくまでも民間同士の交流であるが、交流を進めたいという気持ちがある限り、行政としても支援して

いく。

質疑⑩：住もうプロジェクトは進めていくべき事業だと考える。飯綱町を選んで転入してもらうことは非常に嬉しいことだが、なぜ飯綱町を選んだのか、逆になぜ出ていくのか、その分析をしてプロジェクトを進めてもらいたいと考えるがいかがか。

回答⑩：現在、住民係と協力して転入及び転出に係るアンケートを実施している。転出者のアンケート回収率は低い状況。今後、分析の材料として活用していく。また、ZQ（ズク）において移住者交流会を隔月で開催し、移住前後の悩みや要望などの情報を収集している。令和4年度のゴミカレンダーの一新についてもこの交流会での意見がきっかけとなっている。

質疑⑪：人口増推進関連事業は、県と連携すれば相乗効果が得られると思うが。

回答⑪：町は、楽園信州推進協議会、ふるさと回帰支援センター、長野地域連携中枢都市圏などと共同で移住相談会を行うなど、複数の団体と連携することでより効果的に情報発信や相談業務を実施している。

質疑⑫：iバスの運行について、平日の午後3時以降と土日にも増便して運行できないか。高齢者の場合、定時定路線バスではバス停までの距離が遠いため歩いていけない。足がないと買い物等にも行けない。今年度予算で対応ができれば試験運用でも構わない。

回答⑫：平日午後3時以降のデマンドワゴンの増便については、スクールバスと定時定路線バスの運行があるため、運転手の関係で現実的に運行することは難しい。

現在のiバスは、限られた予算の中で中学生の通学と高齢者の通院に焦点を絞ったため、運行は平日のみになった。しかし、土日の運行について住民からの要望があることは承知している。特に飯綱病院では土曜日も隔週で診療を行っており、土曜日しか開設していない診療科もある。土曜日の運行手法について研究していきたい。iバス運行事業は、国から80%の特別交付税措置を受けている。

質疑⑬：統計調査に関連して、国勢調査は、10月1日の調査日にそこに居住している人の調査のはず。30年近く飯綱町に住んでいるが一度も調査票が配布されず、調査員名も公表されていない。自治会費を納めていないから制裁を受けたということか。

回答⑬：住民票の有無、自治会への入会の有無を問わず、居住している全ての人を対象になるため、調査員の調査漏れだと思う。ご迷惑をおかけして申し訳ない。

質疑⑭：公共交通利用促進事業の運転免許証自主返納者への支援について、昨年度は100名程度へ支援をしたとのことだが、この事業自体を知らなかったという人もいる。警察署では返納者への補助事業の案内はしているのか。

回答⑭：長野中央警察署では案内している。それを受け、返納者は各自治体の窓口へ申請に来ている。

質疑⑳：申請しないと支援を受けられないが、警察署での説明ではうまく伝わっていないということか。デジタルサイネージを使って役場や病院の待合で流すことはできないか。

回答㉑：様々な広報媒体を使用して町民の皆さんに広く周知していきたい。

質疑㉒：i バス運行事業費について、町全体が過疎地域に指定されたが、過疎対策事業債を利用することはできないか。

回答㉓：i バス運行事業はソフト事業。過疎対策事業債のソフト事業分は上限が決まっており、充当したい事業がほかに多数ある。i バス運行事業は過疎対策事業債の充当をしていないが、80%という高率な特別交付税措置を受けている。

質疑㉔：交通弱者対策について、私自身も近所の高齢者を週に1度は買い物に連れて行っているが、そのようなサポートがなければ高齢者も転出してしまう。午後3時以降もi バスを運行してほしい。

回答㉕：公共交通では自家用車並みのサービスはできない。決められた財源の中でいかに有効に運行していくかが課題。交通弱者の買い物対策は、公共交通だけでなく、近所の助け合いで高齢者の移動を支援するなどのインフォーマルな交通手段を含め、総合的に研究していきたい。

質疑㉖：現在、しなの鉄道は大幅な赤字と聞いており、町人口及び高校生の人口減少も考慮すると、将来大きな負担となるのではないかと思うが、見通しは。

回答㉗：しなの鉄道については、新型コロナウイルス感染症の影響で利用客が戻らず厳しい経営状況である。さらに、沿線自治体の人口減少により利用客が今後も減少すると予測されている。しなの鉄道では、鉄路を残すことを第一に考え、休日の駅の無人化など、経費の削減を進めている。沿線自治体も鉄路を残すため、支援を研究していくことになる。

質疑㉘：しなの鉄道の運営については、自治体の負担は増えざるを得ない。日本海側と太平洋側を結ぶ鉄道は重要ということで、国からしなの鉄道へ4億円ほどの補助があったと思うが。

回答㉙：国からしなの鉄道に、貨物の経路確保の支援ということで、4億円が出ていると聞いている。

## □税務会計課

質疑①：税金が未納の場合、裁判所の許可なく滞納処分を行うことができるか。

回答①：滞納処分することができる。

質疑②：滞納整理機構に移管することで、徴収率はどうなっているか。

回答②：徴収率は上がっている。

質疑③：共通納税・QRコード対応やコンビニ収納サービス対応とあるが、納税者にも利点があるのか。

回答③：現在、共通納税システムの利用は、個人住民税の特別徴収などに限られているが、令和5年度から固定資産税、軽自動車税などの支払も可能となる。

また、コンビニ収納サービスのデータ受信は、現在電話回線を利用しているが、行政機関専用のより安全なネットワークへの接続に移行をしていく。

#### □住民環境課

質 疑：なし

### 第 5 款 労働費

#### □産業観光課

質 疑：なし

### 第 6 款 農林水産業費

#### □産業観光課

質疑①：昨年は褐斑病の被害が大きかったが、新年度予算に褐斑病対策予算が盛り込まれていない。町として何も対策しないということか。

回答①：現在、農協にて調査及び対策方針等を検討中であるため、当初予算には計上していない。対策方針等が決定してきた段階で補正等により対応を検討する。

質疑②：三本松加工施設の壁面のひび割れについての対応は。

回答②：ひび割れは施工ミス等ではなく、モルタルの乾燥過程等で外壁の収縮等により生じるやむを得ない範囲のもので、問題のないクラックであると施工監理業者から説明を受けている。また、安全上・構造上において支障がないことも確認が取れているので、現段階では対応は不要と判断している。ただ、見た目の問題も当然あるので、状況を見て適切に対応していく。

質疑③：直売所レジシステムの保守委託料について、レジシステムの維持費は直売所の運營業務受託者が負担するべきものではないか。

回答③：レジシステムは3直売所統合時に町が導入したものであることから、原則的には町で負担していくべきものと考えている。

質疑④：受託者が直売所運営で利益を上げ、そこから維持費は負担するべきではないかと思う。

回答④：レジシステムの保守・使用料は、費用がそれなりに高額であり、業務受託者だけでは費用負担が難しい面がある。「業務受託者が使用料を負担できないので、システムは使用しない」となれば、3直売所すべてでレジシステム等の機能不全となってしまうので、当面は町で負担する必要があると考えている。

ただ、ご指摘のとおり、ランニングコストについては受託者側で負担して



いく経営体制を確立することが重要であると考えているので、今後そうした安定経営を確立していくように、指導・支援をしていく。

質疑⑤：旧むーちゃんの施設を解体し、新たに建て替える予定は。

回答⑤：建物は現在貯蔵庫や地域おこし協力隊の事務所として活用しており、当面、建て替えの予定はない。

質疑⑥：むーちゃんは立地上景色が非常に良い。補助金や予算の関係もあり平屋建ての設計をしたとのことだが、今後2階建てにするなどの考えは。

回答⑥：具体的な構想は現時点ではない。

質疑⑦：さんちゃんのトイレ改修にあわせて、トイレ入口のスロープ化などの予定はあるか。

回答⑦：現状ではスロープ化は予定していないが予算の範囲内で対応を検討したい。

質疑⑧：スイーツコンクール参加者の中で飯綱町への転入希望者はいないのか。今後そういった参加者を募集する計画は。

回答⑧：スイーツコンクールへの参加については、転入希望があるかは要件にしていない。今後、参加者の中から転入希望者が現れた時はその都度対応したい。

質疑⑨：りんごレザー製作のための製粉機購入については費用が高額であるが、導入した場合の採算をしっかりと考えているか。

回答⑨：他の原材料等を使用した粉末の事例だが、粒度によって1,000～3,000円/kg程度で取引されていると聞いているので、計算上は採算がとれると考えている。

質疑⑩：りんご農家、レザー製品の購入者、レザー製品加工業者の誰が一番需要があるのか。

回答⑩：りんごレザーを使用して製品を製作する加工業者であると考えている。

質疑⑪：飯綱町のりんごがレザーに適しているのか改めて調査検討するべきでは。

回答⑪：総合的に検討していく。

質疑⑫：残渣を使うという点で果皮蜜製造とは競合しないか。

回答⑫：果皮蜜製造でを使用した後の残渣をりんごレザーの原料として使用できるのでどちらも平行して実施できる。

質疑⑬：町外からの残渣も受入れ可能か。

回答⑬：粉末にする前に残渣を乾燥する必要がある、そのための乾燥機は町に1台しかない。そのため現状では町外からの受入れは難しいと考えている。ただ、ビジネスとして成り立つのであれば乾燥機の増設も検討しても良いのではと考えている。

質疑⑭：どれだけ製品を生産できるのか。700万円投資する価値があるのか。

回答⑭：粉末はひと月あたり約1トン程度は製造できる計算で、その全てを販売できるとすれば、それなりの売上金額になると思われる。収支については今後更に精査することとしている。

質疑⑮：購入前に視察するなどもっと事前調査するべきでは。

回答⑮：売り先などについては合皮製造会社と詳細を詰めていく。本事業は製品の製造だけでなく残渣の有効活用による「SDGs」の取組みや町のPRなどにも効果があり、更なる付加価値の創出にも繋がるものと考えている。

質疑⑯：レザー製品製造事業だけの収支見込を示してほしい。

回答⑯：本事業は製品の製造だけでなく残渣の有効活用による、SDGs への取組みや町のPRなど更なる付加価値の創出にも繋がると考えているので、その点をご理解いただきたい。

質疑⑰：土地改良の水路工事において、三水地区の予算が多いが牟礼地区からの要望はなかったのか。

回答⑰：牟礼地区においても、県営事業・緊急自然災害防止対策事業で今後も事業化しようとしている所はある。三水地区の方が大きな用水路がある為、維持管理・工事等の事業費が現状では多くなっている。

質疑⑱：牟礼地区の水路においても取水ゲートの自動化を行う予定があるのか。

回答⑱：今のところ自動化の要望はない。また、要望があればその必要性も含めて検討を行う。

質疑⑲：降雨時は水量が増えるため、自動ゲートの方が良いのではないか。可能であれば予算化した方が良い。

回答⑲：自動ゲートの事業費は多額となる為、町の単独事業では難しいと考える。地区の要望を受ける中で補助事業の導入が可能かその都度判断していきたい。

質疑⑳：松くい虫事業について、外部発注で行っているのか。また、松くい被害の情報はどこから入ってくるのか、被害地区はどこなのか。

回答㉑：事業の実施は業者委託で行っている。実施箇所について、令和3年度は上赤塩の八幡社付近と平出にて事業を行った。被害情報は、住民や森林組合などから情報を得ている。

質疑㉒：被害情報が入ったら発注前に現場確認に行くのか、発注してから業者と同行するのか。

回答㉒：連絡を受けてから発注前に情報提供者と共に現場確認を行っている。

#### □建設水道課（国土調査事業）

質疑①：三水地区の住宅地は一段落とのことだが山林部分の今後の進め方は。山林の境のわかる方が存命の内に進めてもらいたい。

回答①：住宅地に引き続き、農地・山林の調査を順次進めていく。

質疑②：未調査部分の割合は。また、牟礼地区の調査について、今後の進め方は。

回答②：三水地区については、令和4年度の住宅地完了後に約50%となる。牟礼地区については、住宅地と農地はほぼ完了しているが山林は未着手が多い。三水地区の調査を進めながら牟礼地区も順次進めていく。

## 第7款 商工費

### □産業観光課

質疑①：内容が昨年と変わらず、今年も住宅リフォームを行い、隔年で実施するプレミアム商品券をやらない。新規事業もほぼなく、商工業の発展になっていないと感じる。商工業振興について、今年はやらないということか。

回答①：飲食店等には、ここ2年ほど新型コロナウイルス感染症対策として応援チケット発行等による支援を行っており、新年度も行う予定のため、住宅リフォーム補助事業を継続し、地域経済の活性化を図りたい。財政が厳しいなかで、メリハリをつけた予算とご理解いただきたい。

質疑②：やたら祭りは効果があるのか。地元の中には何の意味もないと言っている人もいる。

回答②：飲食店からは、「お客様からも好評で続けてもらいたい」という意見があり、参加店舗も増えてきている。スタンプラリーも行っており、町内外から参加がある。

質疑③：観光協会補助金について、町長が1期目に廃止し、2期目に復活した。なぜ復活したのか。

回答③：観光協会への補助金については、町長就任以前より花火大会等の事業に係る費用を継続して支出している。一般社団法人への移行に伴い、「願わくは補助金なしでの運営を」との思いを申し上げている。なお、昨今の新型コロナの影響により、イベント事業が思うように展開できない現状では、減額等で対応している。

質疑④：案内看板や建物につける看板について、デザイン・サイズ等の確認、発注管理をしているのは商工観光係か。

回答④：お見込みのとおり。

質疑⑤：東高原入口のレストラン白樺近くの看板もそうか。

回答⑤：その看板は平成29年に既存の看板が老朽化で危険なため、新たに作製し直した。当時の担当者がデザイン等確認している。

質疑⑥：令和3年度の住宅リフォーム補助は、受付開始日に申請額が予算額に達したが、新年度は600万円で足りるのか。すぐ補正を組むようなことがないようしっかり組んでもらいたい。

回答⑥：令和4年度で連続3年目となるため、当初予算は600万円とした。申請数や要望を考慮し、不足があれば補正等検討して参りたい。

質疑⑦：創業支援事業で支援を受けた事業者について、営業していないと思われる事業者がある。状況等の報告はもらっているか。

回答⑦：補助金交付要綱で、事業が完了した年度の翌年度から2年間の状況について事業状況報告書を提出することとしている。また、2年未満で事業をやめた場合などは、補助金の返還を求めることができる。

質疑⑧：別荘管理委託事業の立木伐採について、どこの場所を行うのか。

回答⑧：現状で決まっている場所はない。別荘地内にある町有地の木が隣接する民有地等に侵入した場合などに対処する費用である。また、それとは別に森林環境贈与税の事業により、年間 200 万円程をかけ別荘地内の間伐などの環境整備を行っている。土地所有者から伐採の同意を得て、順次進めている。

質疑⑨：天狗の館利用券について、68 歳以上への配布と別荘所有者への配布の利用状況は。

回答⑨：2 月末時点で、68 歳以上への配布については天狗の館の利用に限らず使用できる施設などの優待券で 配布枚数 7,214 枚のうち 1,710 枚使用、別荘の方については、526 枚配布し 177 枚が使用されている。新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者は減少しており、68 歳以上の方への優待券については、使用期限を延長することで利用促進につなげたい。

質疑⑩：別荘地への利用券は、どういう人に渡しているのか。

回答⑩：別荘管理委託契約者で建物所有者のみに配布している。

## **第 8 款 土木費**

### **□建設水道課**

質疑①：除雪機の修繕費はいくらくらいかかっているのか。修繕に費用がかかるのなら新車を購入したほうが良いのではないのか。

回答①：今年度分の修繕費はまだ未集計のため不明。新車については予算を考慮しながら購入を進めていきたい。

質疑②：ロータリー式除雪車を購入予定とのことだが、それで歩道の除雪は可能か。また、どの地区での使用を考えているか。

回答②：歩車道兼用としての使用を想定している。使用地区はこれから決める。

質疑③：除雪について、本線の拡幅や枝線の除雪の遅さについて住民から要望が出ている。除雪車やオペレーターの増員は検討しているのか。

回答③：バス路線や本線の除雪が優先となるためどうしても枝線は遅くなってしまう。オペレーターの増員に向け募集をかけているがなかなか集まらないのが現状である。限られた人員で作業をしているためご理解いただきたい。

質疑④：除雪後の枝の跳ね出しについて苦情が届いているが町の対応は。

回答④：除雪作業の支障となる枝については降雪前に調査し剪定を行っている。除雪作業後に跳ね出した枝については、明らかに通行に支障の出るものは撤去を行うが、基本的にはその樹木の持ち主が処理するものと考えている。

質疑⑤：道路の官民境とはどこを指すのか。

回答⑤：公図の通りと考える。

質疑⑥：過疎債について、上下水道事業には使用できないのか。

回答⑥：上水道事業は当町の条件下では対象外であり使用できない。下水道事業は

企業債を借りないと対象とはならない。

質疑⑦：焚荒地区の造成にあたり交通量の変化が見込まれる。横断歩道の新設を要望したいが可能か。

回答⑦：夏休み前に実施している通学路パトロールや区・組からの要望があれば取りまとめて公安委員会へ要望を上げる。

## 第9款 消防費

### □総務課

質疑①：番匠区の防災無線屋外子局の移設について、移設先は。また、現在ある消防車庫を取り除いた場合、道路の急な坂をなだらかにして欲しいという地域からの要望はないか。

回答①：移設先については、消防車庫付近の町有地に設置予定である。また、既存の消防車庫はそのままとなる。

質疑②：小型ポンプの更新について、何年度までに順次更新予定なのか。緊急に必要なものは何台あるのか。

回答②：古いものから順次更新しており、40台以上あるため2台ずつ更新しても20年は経過する。最初のほうに更新したものはまた古くなるため、それをまた更新するという形になっている。更新を進める中で、消防団と協議して、問題がないところは配備先を統合していこうとしている。定期的に整備しており、現状で動かないというものはないが、毎年予算を計上し、順次更新していく。

質疑③：広域消防費について、長野市消防局への負担金であると思うが、徐々に増えてきているという認識である。今後の増減見込みは。

また、出動の際、若槻などからの応援が道に迷っていることがある。できるだけ地域を知っている鳥居川消防署が対応するのが良いのではないか。

回答③：負担金については、付属協定書に基づいて算出されている。消防署の建設から相応の年数が経過し、令和3年度では空調の修繕をしている。今後も経年劣化の影響が見込まれることや、車両の更新なども考えられることから、減ることは難しいと思われる。ただし、財源については、飯綱町も過疎債が使えるようになり、消防署等の所在する市町村が使用できる、より有利な財源を活用していくという意見が広域の会議でも出ているので、一般財源の抑制に努めたい。

出動については、長野市通信指令室から、それぞれの消防署等へ指令が入り、示された目標物に向かうものと認識している。特に救急は先月1か月で30件近く出動しているところであり、鳥居川消防署で対応中の場合は、第2出動などで若槻や飯綱から出動しているものもあるため、どうしても地域に詳しくない署での対応になることもある。指摘の内容は、今後の広域消防の会議で要望等をしていきたい。

## 第 11 款 災害復旧費

□産業観光課

質 疑：なし

□建設水道課

質 疑：なし

## 第 12 款 公債費

□総務課

質 問：公債費の一時借入金利子について、借入を前提として予算計上しているのか。

回 答：現時点で一時借入れの予定はないが、必要が生じた場合に備えて計上しているものである。

## 第 14 款 予備費

質 疑：なし

## 地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質 疑：なし

## 歳入及び財政

□総務課

質 疑：一般会計性質別経費の物件費について、会計年度任用職員制度により臨時職員の賃金は物件費から人件費に計上されるようになったと思うが、それほど減少していないのはなぜか。令和2年度から令和3年度で人件費がかなり増加していることも疑問である。

回 答：令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されているが、地方創生関連事業に係る委託料が多額であることと、新たに整備したいいづなコネクト等の施設の維持管理費用が発生したことも影響していると考えられる。  
平成28年度から本格的に実施してきた地方創生推進交付金の各事業は、総

額で約 20 億円程度。その半分はソフト事業で制度上実施が必須となっている。内容は委託料など物件費がほとんどであり、会計年度任用職員の報酬等が物件費から人件費に移っても、物件費はそれほど減少していない状況である。令和 4 年度は、あらかじめ予算要求時に物件費に対してシーリングをかけたため若干減少している。

性質別経費の人件費については、令和 2 年度は実績で令和 3 年度は予算額であるが、予算上の人件費の増加額は、ほぼ会計年度任用職員分が増加しているものである。

□税務会計課

質 疑：なし

以上